

オキドキニュース 2月号



二十四節季

立春 二月四日 春の始まり。春の気始めて立つ
雨水 二月十八日 雪が雨に変わり、氷が融けて水になる。求雪融け雨水温む

新年会

一月十三日(土曜日)、オキドキ新年会を開催しました。
まず職員が心を込めて作った「おみくじ」をご利用の皆様へ引いていただきました。何が当たるか一年の運だめし。皆さん大吉や小吉などさまざまでした。

続いて職員による「二人羽織」を行ないました。ペアになった職員が目の前のケーキに悪戦苦闘しながら、食べようとしている姿に「もっと上だ」、「もっと下だ」などの声飛び交い、職員も皆様に笑いをお届けできるよう、必死になっておりました。

「二人羽織」の次は「福笑い」を行ないました。ご利用者様、職員それぞれに目隠しをして、ホワイトボードの顔に眉・目・鼻・口を貼っていきましたが、目隠しをしているため、それぞれ思い描く顔にはならず、とても個性的な顔が出来上がり、大いに盛り上がりました。



新年会のご様子



「介護保険証」の更新手続きはお早めに

「ご利用者のお住まいの区市町村から、有効期限二ヶ月前になると、介護保険(変更・更新)認定書」の更新手続きの書類が郵送されます。必要事項を記入の上、速やかに区市町村に提出をお願いします。

更新手続きが遅れ認定有効期限が過ぎてしまいますと、新たな要介護度が決まらないため、保険請求、利用料の請求、今後の方向性の支援などが出来ません。

また、更新認定の結果、要支援」と認定された場合は、介護保険制度により、施設入所の継続が出来ず退所となりますので、介護保険の更新手続きは期日までにお願い致します。

《総務課より》

利用料のお支払いは毎月十五日までになっておりますので「ご協力ください」。
なお、窓口でのお支払いは年中無休、午前九時から午後四時までとなっております。

「面会」の際のお願い

年明けからインフルエンザが徐々に始り、ついに一月二十五日東京都内で「流行警報」が発令されました。

当施設でも「インフルエンザ」また、「ノロウイルス」の施設内感染、衛生管理に対し、細心の注意を払っておりますが、皆様にも「面会」の際

- ① 手の消毒
- ② マスク着用
- ③ 体温測定



また、左記の症状があるなど、体調のすぐれない方等の「面会」はご遠慮下さい。

- ① 乳幼児、小中高生の面会中止
- ② 面会に来られる本人、または、家族内で「発熱」されている方がいる場合
- ③ 発熱はしていないが「鼻汁・咳・くしゃみ」等、いずれか症状のある場合
- ④ 同居家族の中に、インフルエンザにかかっている方がおられる場合
- ⑤ 下痢症状がある場合



苗字制定記念日

あまり知られていませんが二月十三日は、苗字を名乗ることが義務づけられた日、苗字制定記念日です。

江戸時代、苗字を使っていたのは貴族と武士だけでしたが、明治政府により一八七〇年(明治三年)九月十九日に苗字名乗ってもいいよ」という内容の「平民苗字許可令」が発布され、平民も苗字を持つことが許された。

しかし、当時国民は明治新政府を信用しておらず、苗字を付けたら、それだけ税金を課せられるのではないかと警戒し、なかなか苗字を名乗ることが普及しませんでした。そこで明治政府は、「許可」ではなく「義務」を断行し、一八七五年(明治八年)の二月十三日、この日、明治政府が「平民苗字必称義務令」を布告し、すべての国民に姓を名乗ることを義務付けられました。これにより平民も苗字を公的に名乗るようになりました。

元々職業や土地を苗字として識別していた人が多く、そのまま苗字として使うようになります。



「当地グルメ」(広島県)

「あなご飯」

「あなご飯」は、あなごの頭と中骨で出汁を取り、その出汁としょう油で炊いた「ご飯」の上に蒲焼きにしたあなごを「うな井」のように敷き詰めた、広島県瀬戸内地域の郷土料理。「あなご飯」は瀬戸内海の漁師料理「あなごどんぶり」が発祥とされていますが、明治時代にこれを更に工夫し「駅弁(あなごめし)」として売り出したところから、急速に広まりました。現在では、厳島神社ある宮島の内外に多くの店が点在する他、駅弁としても知られる。



2月9日昼食に提供

写真はあくまでイメージです。